

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築する為、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携  
直接取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「TierN」から「TierN+1」)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際に、災害時等の事業継続や働き方改革の視点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- 取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。

### 2. 「振興基準」の厳守

親事業者と下請け事業者との望ましい取引慣行(下請け中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップの構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、下請け取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定に当たっては、下請け業者から協議の申し入れがあった場合は協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請け業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 手形などの支払い条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請け業者の負担とせず、また、将来的には支払いサイトを60日以内にとするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請け業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請け業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

2. その他（任意記載）

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50(フィフティフィフティ)」となるよう分かち合う。

○従業員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できるよう、毎日の朝礼時に行う理念の唱和を通じて、従業員への理念浸透に向けた教育を徹底する。

○「取引先満足度調査」を毎年度実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋げる。

2021年3月30日

シグマアテンドサービス株式会社 代表取締役 佐藤ひとみ